◎新潟県告示第551号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年10月25日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　道路の種類　一般国道

２　路　線　名　117号

３　道路の区域

| 区　　間 | 新旧の別 | 敷　地　の　幅　員 | 延　　長 |
|---|---|---|---|
| 十日町市中条己2935番１から<br>同市中条己2830番１まで | 新 | 12.4～17.3メートル | 94.8メートル |
| | 旧 | 9.1～17.3メートル | 94.8メートル |

備考　路線の重用

全区間一般国道252号と重用

１　道路の種類　一般国道

２　路　線　名　252号

３　道路の区域

| 区　　間 | 新旧の別 | 敷　地　の　幅　員 | 延　　長 |
|---|---|---|---|
| 十日町市中条己2830番１から<br>同市中条己2935番１まで | 新 | 12.4～17.3メートル | 94.8メートル |
| | 旧 | 9.1～17.3メートル | 94.8メートル |

備考　路線の重用

全区間一般国道117号と重用